

障害者差別解消法について もう一度、 話しましょう！～施行から半年が経ったけど…～

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。

それから半年… 法律の考えや内容について、もう一度、確認をする
とともに「“困った”は解消されたのか?」、「より社会参加しやすくな
ったのか?」お話しができればと思います。



【日 程】 平成28年11月25日（金）午後1時から午後3時まで

【場 所】 相模原市民会館3階 第1大会議室

（相模原市中央区中央3-13-15）

【講 師】 小長井・千木良・渡邊法律事務所 千木良正氏（弁護士）

NPO法人クライム 理事長 島崎賢一氏

- 【対象者】
- ① 相模原市内在住の障がいのある方・家族
 - ② 相模原市内の障害児者福祉団体の役員・会員等
 - ③ 相模原市内在住・在勤の障害福祉従事者

【参加費】 無 料

【申込み方法】 裏面の申込書に必要事項を記入して、郵送・FAX、持参でお申込みください。

【お問合せ・お申込み】

相模原市立障害者支援センター松が丘園 福祉研修センター（担当：井上）

電話 042(758)2121 , FAX 042(758)7070

【主 催】 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

【後 援】 NPO法人れんきょう（相模原市障害児者福祉団体連絡協議会）

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

相模原市障害福祉事業所協会 , 相模原市障害者地域作業所等連絡協議会

福祉研修センター特別研修 参加申込書

「障害者差別解消法について もう一度、話しましょう!～施行から半年が経ったけど・・・～」

日 時	平成28年11月25日(金) 午後1時から3時まで
会 場	相模原市民会館3階 第1大会議室
ふりがな	
氏 名	
参加区分 (どちらかに○を ご記入ください)	① 相模原市内在住の障がいのある方・家族 ② 相模原市内の障害児者福祉団体の役員・会員等 ③ 相模原市内在住・在勤の障害福祉従事者
所 属 先	(上記参加区分で②か③の方はご記入ください)
住所もしくは 所属先所在地	
連 絡 先	TEL FAX
自由意見	(講師に聞きたいこと、研修で知りたいことなどを是非、ご記入ください)

※ お申込みは平成28年11月18日(金)までに、下記へ持参、郵送 または FAX でお願
い
します。

障害者支援センター松が丘園(相模原市中央区松が丘1-23-1)

FAX送信先 042(758)7070

※ お申込みは先着順です。定員に達し次第、締め切らせていただきます。

※ 定員に達した場合など、ご参加が難しいときにのみご連絡いたします。

※【お願い】ご参加の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※ ご記入いただきました氏名、住所等の個人情報、当福祉研修センターの研修実施に伴
う事務にのみ使用いたします。